

57
vol.

発行年月日

2023.6.1

みどり
水土里ネット 東播用水

東播用水だより



みどり
水土里ネット

夢ある農業・農村づくり



御坂サイフォン 上流側



御坂サイフォン 下流側

東播用水土地改良区
〒673-0512 兵庫県三木市志染町井上683
TEL. 0794-87-0545 FAX. 0794-87-0547
メールアドレス: soumu@toban-yosui.jp
とうばんようすい



御坂サイフォン
水路橋(眼鏡橋)

目次

第52回 通常総代会 開会あいさつ	2
第52回 通常総代会	3
令和3年度 一般会計決算	4
令和5年度 一般会計予算	4
令和3年度 小水力発電売電益の実績について	5
関係機関紹介	5
就任ごあいさつ	6
令和5年度 事業計画	7
パイプライン補修資材の貸し出しについて	7
こんなときは必ず土地改良区へ通知を!	8
組合員資格得喪通知書 記入例	9
令和5年度 賦課金	10

東播用水の維持管理概要	11
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の実施状況について	12
水利施設管理強化事業の実施状況について	12
土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について	12
総代選挙・役員の任期満了のお知らせ!	13
御坂フットパスが開通	13
東播用水土地改良区「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」第9回選定・奨励賞を受賞	14
令和4年度 水資源功績者表彰を受賞	14
大村理事長 令和4年度 農林水産大臣賞を受賞	14
東播用水土地改良区 農林水産省農村振興局長表彰を受賞	14
TT未来遺産運動からのお知らせ	15
東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ	15

第52回通常総代会 開会あいさつ



理事長
大 村 伊三夫

本日、ここに東播用水土地改良区第52回通常総代会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

総代、役員の皆様方には、年度末の大変お忙しいなかご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、早いもので総代・役員の任期も4年目を迎え、その間皆様のご協力で土地改良区の運営を進められたことを改めてお礼申し上げます。また、ご来賓の皆様方には、公務ご多忙のなかご臨席賜りましたこと、平素から格段のご指導、ご鞭撻、ご高配を賜っておりますことに高いところからですが、厚くお礼申し上げます。

本日の総代会につきましては、4年振りに対面での通常開催としておりますが、ご案内のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご出席が叶わない方については書面議決を採用し、開催することにいたしました。皆様方の貴重なご意見を頂戴する場ではありますが、まだまだ感染を押さえ込む必要がありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月に兵庫県で新型コロナウイルスの感染者が確認されてから3年が経過しますが、未だに終息の目途が立っていない中に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、急激な円安などにより、肥料・飼料・資材、そして燃料費などの高騰で農業、一般生活にも大きな影響が出ており、大変苦労されたことと思います。特に、電気代の高騰では、土地改良区運営に大きな影響があったところ です。若干、政府の方からも補助の体制をいただいておりますが、まだまだ行き届かない所があるかと思 います。

平成25年度から令和3年度に実施しました総事業

費179億円の国営東播用水二期土地改良事業も令和4年3月末日を以って無事完工し、令和3年度に予納金を支払い、令和4年度に繰上償還を行いまして、二期事業に係る農家負担金630,266,119円については全て償還が完了いたしましたことをご報告申し上げます。

さて、昨年 の 呑吐ダム・大川瀬ダム流域の年間総雨量は過去10年の平均値1,382mmより約400mm少ない降水量でした。特に1月、2月はほとんど降雨がなく心配をしておりましたが、両ダムとも5月上旬には貯水位が94%まで回復しました。しかし、7月上旬には貯水率が呑吐ダム54%、大川瀬ダム57%となり、土地改良区からは節水要請のチラシを配布し、東播用水地区渇水調整会議に参加し、節水の取組を検討したところ、幸い翌週には降雨があり両ダムの貯水位が無事回復したことから、令和4年は川代ダムの貢献が大きかったことになります。

令和4年の東播用水路線別配水実績を見ましても、大川瀬導水路系で13,419千 m^3 、呑吐ダム系で15,591千 m^3 の使用があり、そうした中で無事かんがい期を乗り切り、実りの秋を迎える事ができましたことは、加古川水系広域農業水利施設総合管理所の皆様による適切な貯水管理と、組合員の皆様方の水活用のご協力があった賜物でございます。あらためて感謝を申し上げる次第です。

次に、県営岩岡2号支線水路の2ヶ所の水路橋については、現在、「天郷水路橋」は令和4年度から着工となり実施中で、「岩岡水路橋(第二神明道路)」についても引き続き令和5年度の事業採択が予定されておりますので、事業全般の円滑な推進、実施に協力してまいります。着々と事業化に向けて進んでいるのは、関係機関の皆様方をはじめ関係市町の市町長の皆様方を始め、担当者の方々のお陰でありますので、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

皆様方のご理解とご支援をいただきながら役職員

一同決意を新たにして努力する所存でございますので、
よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日提案をいたしております
議案は、令和3年度決算関係書類をはじめ15議案を
提案しております。

議案の内容につきましては、提案の折にご説明申し
上げますので、十分なるご審議の上、原案のとおりご
承認賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりまして
の挨拶と致します。

令和5年3月28日

第52回 通常総代会



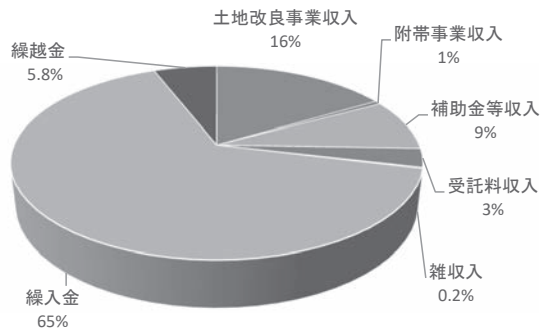
総代会議長 岡本総代

令和5年3月28日、三木市立市民活動センターに於いて第52回
通常総代会を開催、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されて
いる状況の中、総代定数80名中21名が書面議決、58名出席のもと、
大西保弘副理事長の開会宣言により開会、議長に岡本次良総代（加
古川市八幡町）、議事録記名人には松井清総代（神戸市西区岩岡
町古郷）、高田耕作総代（三木市鳥町）を選任し議事に入り、慎重
に審議が行われ、提出した議案はすべて原案とおり可決されました。

提出議案

- 第1号議案 令和3年度決算関係書類の承認について
- 第2号議案 東播用水土地改良区定款の一部改正について
- 第3号議案 東播用水土地改良区規程の一部改正について
- 第4号議案 令和4年度一般会計・特別会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第5号議案 賦課金の不納欠損処理について
- 第6号議案 令和5年度事業計画について
- 第7号議案 令和5年度賦課金の賦課徴収について
- 第8号議案 令和5年度基盤安定基金積立資産の一部処分について
- 第9号議案 令和5年度加入金について
- 第10号議案 令和5年度役員及び総代の報酬・日当について
- 第11号議案 令和5年度地区除外決済金額について
- 第12号議案 令和5年度一般会計・特別会計収支予算について
- 第13号議案 令和5年度一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第14号議案 令和5年度余裕金及び積立金の預入先について
- 第15号議案 役員の補欠選任の方法について

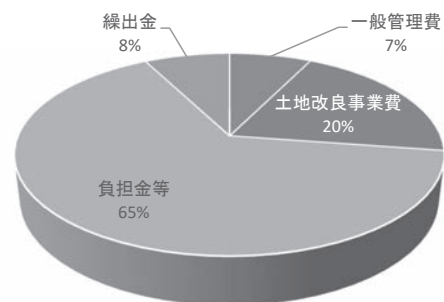
令和3年度 一般会計決算



収入の部

(単位：円)

土地改良事業収入	168,699,756
附帯事業収入	5,810,267
補助金等収入	87,299,436
受託料収入	31,927,500
雑収入	1,915,549
繰入金	667,977,010
繰越金	60,307,423
収入総額	1,023,936,941



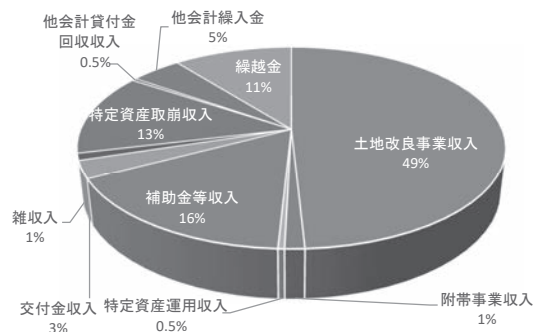
支出の部

(単位：円)

一般管理費	70,772,541
土地改良事業費	191,829,057
負担金等	624,506,213
借入金返済支出	0
繰出金	73,550,000
還付金	0
予備費	0
支出総額	960,657,811

(次年度繰越金 63,279,130)

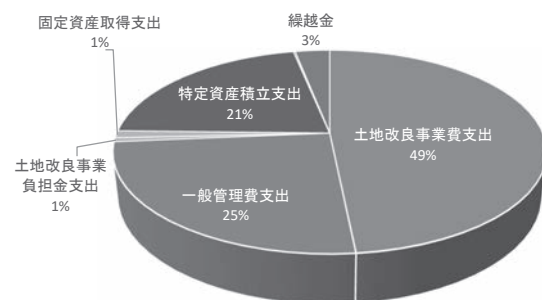
令和5年度 一般会計予算



収入の部

(単位：円)

土地改良事業収入	178,083,000
附帯事業収入	4,560,000
特定資産運用収入	1,482,000
補助金等収入	59,370,000
交付金収入	10,440,000
業務受託料収入	1,000
雑収入	4,051,000
借入金収入	2,000
特定資産取崩収入	47,609,000
固定資産売却収入	101,000
他会計貸付金回収収入	1,380,000
他会計繰入金	16,530,000
繰越金	38,646,000
収入総額	362,255,000



支出の部

(単位：円)

土地改良事業費支出	175,320,000
一般管理費支出	91,393,000
土地改良事業負担金支出	2,259,000
借入金返済支出	2,000
支払利息	2,000
固定資産取得支出	4,103,000
特定資産積立支出	77,472,000
雑支出	560,000
繰越金	11,143,000
予備費	1,000
支出総額	362,255,000

令和3年度 小水力発電売電益の実績について

令和3年度決算

(単位：円)

項 目		金 額	割合	
			本区	企業庁
			50.50%	49.50%
①売電収入	大川瀬ダム発電所	24,223,565		
	吞吐ダム発電所	25,324,992		
②支払消費税	大川瀬ダム発電所	△ 1,059,027		
	吞吐ダム発電所	△ 1,106,673		
③雑収益（利子）	大川瀬ダム発電所	285		
	吞吐ダム発電所	145		
①発電事業収入計（①+②+③）		47,383,287	23,928,560	23,454,727
②発電施設維持管理費	大川瀬ダム発電所(5年に1回の点検整備含む)	△ 20,399,033	△ 10,301,512	△ 10,097,521
	吞吐ダム発電所(”)	△ 21,903,805	△ 11,061,422	△ 10,842,383
③差引利益（①－②）		5,080,449	2,565,626	2,514,823
④修繕積立金 戻入	大川瀬ダム発電所	8,864,962	8,864,962	
	吞吐ダム発電所	9,707,625	9,707,625	
⑤減価償却費・修繕積立金・建設改良積立金・欠損調整積立金(土地改良区分)				
	大川瀬ダム発電所	△ 4,750,115	△ 4,750,115	
	吞吐ダム発電所	△ 4,218,098	△ 4,218,098	
合 計（③+④+⑤）		14,684,823	12,170,000	2,514,823

国の指導に基づき、令和3年度より発電所ごとに経理しています。令和3年度は約1,200万円を一般会計へ繰り入れ、維持管理費用の一部に充当して農家負担の軽減を図っています。

関係機関紹介

東播用水土地改良区の事業の円滑な推進、維持管理等にご指導を賜っております、国、県、市町関係の関係部署を紹介します。

[近畿農政局]

淀川水系土地改良調査管理事務所

加古川水系広域農業水利施設総合管理所（吞吐ダム）

川代ダム管理所

鴨川・大川瀬ダム管理所

[兵庫県]

農林水産部農地整備課

神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸土地改良センター

北播磨県民局加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所

[関係市町]

神戸市経済観光局農政計画課

明石市市民生活局産業振興室農水産課

加古川市産業経済部農林水産課

三木市産業振興部農地整備課

稲美町経済環境部産業課

[関係団体]

全国土地改良事業団体連合会

兵庫県土地改良事業団体連合会

就任ごあいさつ



農林水産省近畿農政局
淀川水系土地改良調査管理事務所

次長 前野 恭成

新緑の頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

4月の人事異動で同じ近畿農政局管内の亀岡中部農地整備事業所から転任して参りました前野と申します。よろしくお願いいたします。私は、出身地である福井県の高校を卒業した昭和58年に東播用水事業所に新規採用され、諸先輩方の指導を受けながら、2年半は主に旧吉川町での大川瀬導水路建設に、その後1年半は主に川代ダムの仮設工事、少将山の開削、篠山川の護岸、川代導水路等の工事に携わらせて頂きました。その頃の事業所は、工事一課・4支所でダムや幹線水路、工事二課で農地造成、開発計画課で河川協議をはじめとする関係機関調整など、多くの方が大事業に携わっておられました。



兵庫県神戸県民センター
神戸農林振興事務所
神戸土地改良センター

所長 土居 憲明

このたびの異動で神戸土地改良センターの所長を拝命しました土居です。

3年以上続いたコロナ対応も5月からは5類に変更され、暮らしも徐々に平常に戻りつつありますが、皆様にはお元気にお過ごしのことと存じます。

農地整備課基盤整備班在職中は、基盤整備や施設管理関係事業等において大変お世話になりありがとうございました。

三木市と旧丹南町で暮らしましたが、どちらもいい思い出が沢山あります。今回約40年ぶりに三木で生活させて頂くことになり、その頃から変わらない景色もありますが、初めて目にする景色の多さから時のながれを感じているところです。

今回、東播用水地区をはじめとする国営3地区に跨る加古川水系総合管理事業に初めて携わることになり責任の重さを改めて感じています。

地域農業の発展や人々の安心した暮らしを下支え出来るよう、適切な施設管理の継続を基本に、諸規程を遵守しながら農業用水・上水等の無駄のない効率的な取水・貯水運用、洪水時の下流域への安全な放流対応、逆に渇水の懸念も拭えません。

それらに対し、適時・適切な判断をしていけるよう、水土里ネット東播用水をはじめ関係機関の皆様と連携を図りつつ取り組んでいきたいと思ひます。

今後とも、組合員の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、神戸土地改良センターではため池改修をはじめとする防災減災事業に取り組んでおり、東播用水に関係するため池も本年度は8地区の改修を行う予定としており、東播用水の安定的な供給とともに、下流域の安全も確保されると思ひます。

また、県民局事業として、「未来に繋ぐ『こうべ水の恵み』～淡山疏水の偉業を伝える～」と題して、淡山疏水の役割を広く地域住民にPRし、淡山疏水の応援者の育成・確保を目指す、親子学習会や小学生の疏水関連施設の見学会を計画しています。

このような取り組みを通じて、県民の安全安心や土地改良施設のPR、ひいては東播用水事業の発展のために尽力して参る所存ですので、ご指導ご鞭撻いただきたく、就任のご挨拶といたします。

令和5年度 事業計画

1. 水利施設の維持管理・配水管理を適切に行う。
 - 1) 東播用水土地改良区維持管理事業計画及び関係諸規程を遵守し、管理施設の保守点検・整備・その他日常必要な維持管理業務を適切に行う。
 - (1) 主要水利施設

①用水路	23路線（約372km）
②揚水機場	26機場
③頭首工	2ヶ所
④遠方監視制御施設	36局（親局含む）
 - (2) 小水力発電施設 2ヶ所（大川瀬ダム小水力発電所、吞吐ダム小水力発電所）
 - (3) 計画的補修整備、改修を行うとともに軽微なものは直営により機能を保全する。
 - 2) 利水調整規程に基づき定める配水計画に即した適正な配水を行う。
 - (1) 補給計画ため池等の個所 498ヶ所
 - (2) 面積 7,075ha（配水管理体制整備計画面積）
 - (3) 渇水に備えて節水意識の高揚と啓発に努める。
2. 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業の円滑な実施、推進に協力する。
3. 岩岡支線水路水路橋等の耐震対策、長寿命化を図るため事業の円滑な実施、推進に努める。
4. 補助事業を適正かつ円滑に執行する。
 - 1) 土地改良施設維持管理適正化事業
 - 2) 水利施設管理強化事業
 - 3) 地域躍動推進事業
5. 当該年度賦課金及び未収賦課金の徴収に努める。
6. 淡山疏水・東播用水未来遺産運動の推進及び世界かんがい施設遺産の啓発に努める。
7. その他
 - 1) 維持管理事業に関する農家負担の軽減につながる調査・研究に努める。
 - 2) 維持管理事業を円滑に推進するため積極的に広報を行う。

パイプライン補修資材の貸し出しについて

パイプラインの老朽化による漏水事故が多発しています。本区でも緊急補修に備え入手に時間がかかる大口径資材を備蓄しています。緊急補修に必要な資材がありましたら貸し出しますので水利代表者の方よりお申し付けください。



【KCジョイント】
 $\phi 200$
 $\phi 250$
 $\phi 300$



【ストラブクランプ】
 $\phi 100$ $\phi 150$
 $\phi 200$ $\phi 250$
 $\phi 300$
 〈用途〉配管の溶接部やピンホール
 腐食割れした部分の漏水補修材



【バンド管】
 $\phi 300$ 45°
 $22^\circ 1/2$

組合員のみなさまへお願い こんなときは必ず土地改良区へ通知を！

☆ 農地の権利移動、組合員の資格交替があったとき

- ◎土地の所有権移動（売買、相続等）、耕作権の移動（小作等）
- ◎組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- ◎住所変更

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ通知するよう義務付けられています。

届出のない場合は、土地原簿（賦課台帳）が修正されないので、従来どおり賦課金が課せられます。速やかに通知して下さい。

●提出書類 ⇒ 組合員資格得喪通知書

◎農地転用・地区除外をされる場合は、当土地改良区への申請と決済金の納入が必要です。

農地を転用される場合は、当土地改良区への届け出と地区除外決済金の納入（意見書交付時）が義務づけられています。

また、地目が田からほかの用途に地目変更される場合も同様の手続きが必要となります。

公共用地（道路、河川等）として、売買又は寄付された場合も申請と決済金が必要です。

令和5年度 農地転用決済金額

☆総合管理事業決済金	10a当り	10,400円	} 計144,400円
☆維持管理事業決済金	10a当り	134,000円	
☆意見書等発行手数料	1申請	1,000円	

ご注意ください！

公共機関（法務局・市町村・農業委員会など）や地元の土地改良区で手続きした場合でも、東播用水土地改良区へ直接通知がなければ、土地原簿の変更はできませんので、必ず届出をお願いいたします。

通知がない場合には、賦課金は変わらずそのまま賦課されますので、十分ご注意ください。

◎通知書類（組合員資格得喪通知書、農地転用等通知書）の様式は、ホームページから印刷してご利用いただけます。またご希望の方には郵送いたします。各種届出用紙が必要な場合、また不明な点については下記の総務担当庶務係までご連絡ください。

東播用水土地改良区 総務担当（庶務係）

〒673-0512 三木市志染町井上683

T E L 0794-87-0545

F A X 0794-87-0547

ホームページ：http://www.toban-yosui.jp

メー ル：soumu@toban-yosui.jp

○ホームページ
QRコード



組合員資格得喪通知書の提出について

前頁に例示した農地の移動や組合員の資格変更が生じた場合は、土地改良法第43条第1項の規定により組合員は土地改良区にその旨を届け出ることが義務付けられています。届け出がなければ、土地原簿が変更されずこれまでどおり賦課されてしまいます。変更があったら、次の記載例を参考にいただき、通知書を速やかに土地改良区に提出してください。

記入例 組合員資格得喪通知書

下記事項により組合員資格が喪失したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

届出日を記載してください
令和〇〇年〇〇月〇〇日

現在の組合員の住所・氏名などをご記入ください

現資格者

住所 三木市志染町井上683 死亡の場合は押印不要

氏名 東 播 花 子 (印)

電話番号 (0794) 87 - 0545

自治名

新しく組合員になれる方の記入欄を記載漏れのないようご記入ください

新資格者

郵便番号 673-0512

住所 三木市志染町井上7777

(フリガナ) トウバン タロウ

氏名 東 播 太 郎 (印)

電話番号 (0794) 87 - 0547

生年月日 昭和 8 年 8 月 8 日生 (男)・女 (平成)

自治名

相続・贈与等で、現資格者の土地をすべて異動する場合は、こちらに『チェックマーク』を入れて下さい

東播用水土地改良区理事長 様

記

現資格者の土地の一部を変更となる場合は、こちらに『チェックマーク』を入れ対象の土地を記入して下さい

1. 資格得喪の対象たる土地 (必ずチェックを願います。無き場合は無効となります。)

□ すべての場合
東播用水土地改良区の土地原簿のとおり

□ 一部の場合 (下記に対象の土地を記載して下さい。)

市町名	大字	字	地番	地目	地積(m ²)	備考(用途)
志染町	井上	本虫	777	田	1000	

※該当する原因に○印をお願いします。該当する項目がなければその他に○印をつけた上、原因を記載してください

2. 資格得喪の原因及びその時期

1) 原因 (印) 相続・売買・贈与・経営移譲・自小作解消
使用貸借・住所変更・その他()

2) 時期 令和〇〇年〇〇月〇〇日 上記原因の時期を記載してください

どちらかに必ずチェックを入れる

令和5年度 賦課金

賦課金は、毎年4月1日現在の組合員名簿、土地原簿賦課面積により算出しています。

◆ 賦課金（経常賦課金・維持管理費）の内訳

- ・経常賦課金 10a当り 1,500円（全受益地・基盤安定基金積立金500円を含む。）
- ・維持管理費 下記賦課区分の通り（配水可能地域）（単位：10a当り）

賦課単価区分	賦課基準区分	配水実績水量幅	単価（円）
A	ため池掛（A）	10m ³ 未満	600
	農地造成（A）		
B	ため池掛（B）	10m ³ 以上～200m ³ 未満	900
	農地造成（B）	10m ³ 以上～80m ³ 未満	
C	ため池掛（C）	200m ³ 以上～600m ³ 未満	1,000
	農地造成（C）	80m ³ 以上～120m ³ 未満	
D	ため池掛（D）	600m ³ 以上～900m ³ 未満	1,200
	農地造成（D）	120m ³ 以上	
E	ため池掛（E）	900m ³ 以上	1,300
F	井堰掛・畑・濃縮地区		600
G	井堰掛（志染川・美の川）		300

付記：ため池掛及び農地造成の配水実績水量については前年度より過去5年間の10a当りの平均配水量です。

◆ 賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し賦課金通知書を発行します。

但し、団体（水利等）で徴収委託契約を締結している場合は一括して水利委員等へ配布します。

賦課単価決定根拠となる平均配水量調書及び土地原簿については毎年賦課水系単位で関係水利委員へ配布しています。

◆ 納入期限

令和5年7月31日（年1回徴収）

◎口座振替（農協）が便利です。是非お申し込みください。

賦課金の納入は、便利な口座振替をお勧めします。納付忘れなく安心して奨励金の還付が確実に受けられます。当分の間、賦課金額の2%を還付（差引額を振替）します。

$$\text{例 } 10,000\text{円} - 200\text{円} (2\%) = 9,800\text{円}$$

なお、口座振替をご利用の方は、振替日前に残高をご確認ください。

（口座振替日：令和5年7月31日）

手続きにご不明な点がございましたら下記までご連絡下さい。

東播用水土地改良区 総務担当（会計係）（☎0794-87-0545）

賦課金は、期限内に納入しましょう！！

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されており、受益地のため池等へ用水を送る土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費です。

納入期限内に納めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

賦課金完納に向けた取組について

土地改良区では、貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つために、未収対策を行っています。納入期限内に納入の確認が出来ない場合には督促状を発行します。それでも納入が無い場合には、催告書の送付・電話・戸別訪問等を行い納入のお願いをしています。

東播用水の維持管理概要

1. はじめに

東播用水の水源は、最上流部に位置する川代ダム（丹波篠山市大山下）、中央部に大川瀬ダム（三田市大川瀬）、下流部に呑吐ダム（三木市志染町三津田）があり、これら三つのダムを結ぶ導水路のほか、呑吐ダムから中央幹線水路の7号分水路（兵庫県企業庁の神出浄水場）までを近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所（通称、加古川総管）が管理し、これ以降の地元のため池（補給水源）等までの農業水利施設を東播用水土地改良区が管理（配水・施設管理）しています。

土地改良区は、用水路23路線（管水路・開水路）を約372km、揚水機場26ヶ所、頭首工2ヶ所、遠方監視制御施設36局（セミループ局含む）の情報をもとに水利施設を操作して498ヶ所のため池や河川に注水しています。これら水利施設のうち揚水機場4ヶ所、分水バルブ3ヶ所、取水ゲート2ヶ所、除塵機3台を事務所から遠隔操作することができます。

令和5年度の配水計画面積は、約7,075haを見込んでいます。

2. 管理の区分

ダムなどの水源から農地に水が届くまでの管理は3つに区分されています。

第1にダムや導水路の管理は、加古川総管です。

第2に幹支線水路の水利調整やため池等へ送水するポンプの運転やバルブ、ゲート操作は、東播用水土地改良区の管理担当職員がすべて行っています。

第3にため池や井堰から農地までの間の管理は地元の水利組合等で行うことになっています。

3. 水利施設の点検整備補修

土地改良区が管理する施設は、管理担当職員が施設の点検整備を直接行うことを原則にしていますが、一部を専門業者に発注して行う場合があります。こうした施設の補修・改修工事、水路周辺の草刈りや会所柵の泥上げ作業にあたり、付近の皆様にはご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

4. 節水とゴミに関するお願い

電気料金の値上げ等により、ポンプ施設などの電気料金が増加しています。

節水は節電に繋がりますので組合員の皆様も、かけ流し等のないように適切な用水管理にご協力をお願いします。

また、用水路に投棄されるゴミや刈草などにより通水に支障をきたしています。特に暗渠部分でゴミが詰まると除去する作業が困難となります。ゴミの投棄や除草後の草の放置がないよう皆様のご理解、ご協力をお願いします。



水路内の除塵作業



施設内に不法投棄された洗濯機

国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の実施状況について

1. 実施期間

1期～4期 平成12年度～令和4年度

2. 負担区分 ※農家負担はありません。

3. 令和4年度 実施状況

- ・淡河幹線水路：勝雄本線ゲート整備
- ・淡河幹線水路：勝雄地区水路蓋整備
- ・管 内：安全施設整備



【R4実施：勝雄本線ゲート整備工事】

水利施設管理強化事業の実施状況について

1. 事業概要

農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能を有していますが、集中豪雨の激甚化・頻発化によって、施設管理者は複雑かつ高度な操作・管理を求められています。

このため、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ることを目的として実施するものです。

2. 負担区分 ※農家負担はありません。

3. 令和5年度 実施予定

- ・中央幹線水路：流量計整備 5か所
- ・岩岡支線水路：瀬戸川放流ゲート整備 φ350
- ・加古支線水路：バタフライ弁整備 φ500



【R5実施予定：バタフライ弁整備】

土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について

1. 事業概要

この事業は、団体営規模以上の事業で造成された施設において事業費が1施設当たり200万円以上で実施できる事業です。

2. 負担区分

地元負担40%（内10%は市町負担です。）

3. 令和4年度 実施状況

- ・淡河幹線水路：淡河頭首工土砂吐ゲート整備
- ・別所支線水路：広野地区水路内面補修

4. 令和5年度 実施予定

- ・平井支線水路：平井揚水機整備
- ・神出支線水路：水路補修



【R4実施：淡河頭首工ゲート整備】

総代選挙・役員の任期満了のお知らせ！

本区総代の任期（4年）が令和6年3月24日を持って満了します。総代定数は下表のとおり80名で、東播用水土地改良区総代選挙規程により改選されることになります。この選挙にあたり組合員名簿に基づき、選挙人名簿の調製を行いますので、経営移譲、相続、その他の事由により組合員名義に変更が生じる場合には、必ず事務局へ届出（P8,9参照）をお願いします。

又、本区役員の任期（4年）についても、令和6年5月12日を持って満了しますので、被選任区で次期役員の選任をよろしくをお願いします。

尚、各選挙区・選任区の定数は次のとおりです。

総代選挙区及び定数				役員選任区及び定数（員内）				
選挙区	選 挙 区 域		総代数	被選任区	選 任 区 域		理事数	監事数
第 1 区	神戸市第 1 区 （北区）	八多町	1	第 1 被選任区	神戸市北区	八多町	1	1
		大沢町	2			大沢町	1	
		淡河町	5			淡河町	1	
		計	8			計	3	
第 2 区	神戸市第2区 （西区）	押部谷町	4	第 2 被選任区	神戸市西区	押部谷町	1	1
		平野町	3			平野町	1	
		神出町	7			神出町	1	
		岩岡町	5			岩岡町	1	
		計	19			計	4	
第 3 区	明石市	明石市	3	第 3 被選任区	明石市	明石市	1	
第 4 区	加古川市	加古川市	3	第 4 被選任区	加古川市	加古川市	1	
第 5 区	三木市	三木市内	3	第 5 被選任区	三木市	三木市内	1	
		別所町	3			別所町	1	
		志染町	5			志染町	1	
		細川町	4			細川町	1	
		口吉川町	5			口吉川町	1	
		吉川町	7			吉川町	2	
		計	27			計	7	
第 6 区	稲美町	加古	5	第 6 被選任区	稲美町	加古	1	1
		母里	7			母里	2	
		天満	8			天満	2	
		計	20			計	5	
合計			80	合計			21	4

御坂フットパスが開通

三木市志染町御坂地区に竈屋の金水や御坂神社などをめぐる、「御坂フットパス」が開通しました。その中に本区が管理する御坂サイフォンも見どころスポットとして登録されています。気軽にいつでも参加できるのがフットパスの魅力です。のどかな田園風景を見ながら、是非「御坂フットパス」を楽しんでください。

フットパスとは？

フットパス（Footpath）は、イギリスを発祥とする歩行者用道路の一種で、「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと（Foot）ができる小道（Path）」のことを指します。



YouTubeにも東播用水の魅力あふれる動画が投稿されていますので是非、ご覧ください。

○疏水の歴史編 ○二期事業説明編 ○東播磨の農産物編 ○水の恵みを明日につなぐ ○豊かな水を未来につなぐ



東播用水土地改良区「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」 第9回選定・奨励賞を受賞

令和4年11月7日総理大臣官邸で開催された「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回選定）有識者懇談会において、全国616件の応募の中から37地区が選定され、奨励賞を受賞しました。この表彰は、「強い農林水産業」や「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組み他の地域の模範となるものに表彰を行うものです。東播用水土地改良区はコミュニティ・地産地消部門で選定されました。



（令和4年12月19日 選定証授与式）

東播用水「水と緑の交流」実行委員会 令和4年度 水資源功績者表彰を受賞

この表彰は、国土交通省が「水の日」（8月1日）及び「水の週間」（8月1日～8月7日）の行事の一環として昭和54年より実施しているもので、水資源の開発、利用、水源の涵養等に長年にわたって尽力するなど、特に顕著な功績があると認められる個人または団体を表彰するもので、本年度は1個人7団体が受賞しました。



大村理事長 令和4年度 農林水産大臣賞を受賞

この表彰は、土地改良事業の推進に身をもって尽力した個人に表彰を行うもので、本年度は第44回全国土地改良大会沖縄大会にて全部門併せて6名が表彰され、本区理事長大村伊三夫が農林水産大臣賞を受賞しました。



東播用水土地改良区 農林水産省農村振興局長表彰を受賞

令和5年3月23日全国土地改良事業団体連合会総会が開催されました。地域農業の発展のため団体運営の強化に努め土地改良事業の推進に尽くしたものに表彰を行うものです。





TT未来遺産運動からのお知らせ

淡山疏水・東播用水 親子学習会

淡山疏水と東播用水は、組合員の皆様の田んぼに、大切な水を送っています。これらのダムや水路のこと、そして農業のことを子供たちに伝えましょう。楽しい昼食会やブドウ狩りもあります。

開催日 令和5年8月18日(金) 9:00~17:00
内 容 TT博物館での学習会、御坂サイフォン、吞吐ダム見学、ぶどう収穫体験などを予定
参加費 親子二人一组 1,000円(小学生3年生以上、昼食代等含む)
※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。

淡山疏水・東播用水 ふれあいバスツアー

淡山疏水・東播用水の施設を見学してみませんか。大人を対象としたバスツアーです。淡山疏水・東播用水を軸にした一味違った地域の魅力を感じてください。

開催日 令和5年11月4日(土) 9:00~16:00
内 容 淡山疏水・東播用水施設見学、三木金物まつりへの参加を予定
参加費 1名 1,000円(中学生以上)
※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。

※上記のイベントの内容は予定であり日程・行程等を変更する場合があります。
※詳細が決まり次第本区ホームページ等でお知らせいたします。

東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ

東播用水 源流ミニツアー

開催日：令和5年10月7日(土)

東播用水の源流、川代ダム・丹波篠山を訪ねてみませんか！このツアーは、ダム施設を見学いただくと共に、丹波地域の森林が地球環境保全に役立っていることを理解し、上流との交流を深めることを目的としています。

行 程

出発地
西神・明石・加古川・
三木・稲美の各乗車場所

川代ダム
歓迎式典
ダムの見学



式典会場入口



式典会場



川代ダム見学



市内散策

吞吐ダム探検隊

開催日：令和5年11月11日(土)

吞吐ダムの施設見学に参加しませんか！

ダムの施設見学イベント「吞吐ダム探検隊」を開催します。普段入る事ができないダム堤体内の施設見学により、東播用水事業の意義と効用への理解を深めてください。



小水力発電所



ダム堤体階段

詳しい内容は東播用水土地改良区事務局までお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしております。

すいろ や ため池のまわり は **キケン**なところ が たくさんあるので、**あそ**ばないでね!!



東播用水では

水路があるのをわかりやすくするため、**水路や水辺周辺の草刈・ゴミ拾い**などを行って、水路などでの水難事故防止対策、啓発を進めています。東播用水は、洪水防止・景観、防火用水などいろいろなこと（多面的機能）に役立っています。東播用水ではこのような多面的機能の発揮と保全、定着を推進しています。